

令和3年度 税制改正に関するアンケート結果(最終集計)

公益財団法人 全国法人会総連合

集計期間：3月9日～5月15日到着分

集計枚数：11,000枚

【分類】

■会員区分

	税制委員	役員(税制委員を除く)	一般会員	合計
回答数	1,734	5,495	3,318	10,547
構成比	16.4%	52.1%	31.5%	100%

■主たる業種

	製造業	建設・土木・不動産	卸売・小売・飲食	サービス	その他	合計
回答数	2,125	3,015	2,389	2,050	1,176	10,755
構成比	19.8%	28.0%	22.2%	19.1%	10.9%	100%

■資本金

	1千万円以下	1千万円超～5千万円以下	5千万円超～1億円以下	1億円超～3億円以下	3億円超～5億円以下	5億円超	合計
回答数	5,085	4,369	812	139	85	254	10,744
構成比	47.3%	40.7%	7.5%	1.3%	0.8%	2.4%	100%

■従業員数

	4人以下	5～19人	20～99人	100～299人	300人以上	合計
回答数	2,195	3,887	3,359	844	473	10,758
構成比	20.4%	36.1%	31.2%	7.9%	4.4%	100%

■前事業年度の申告状況

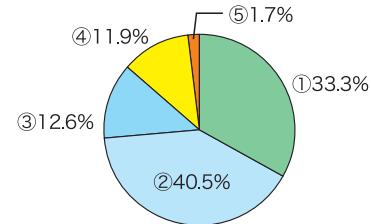
	黒字申告	赤字申告	回答保留・その他	合計
回答数	7,686	2,128	868	10,682
構成比	72.0%	19.9%	8.1%	100%

問1 法人税／法人実効税率

我が国の法人実効税率は29.74%（資本金1億円超の企業の場合）ですが、OECD加盟国の法人実効税率平均は約25%、アジア主要10カ国の平均は約22%となっています。アメリカでは、これまで約41%であった法人実効税率が約28%に引き下げられました。そして、フランス（現行31.0%）でも、税率が段階的に引き下げられ、2022年には25%となる見込みです。今後の日本の法人実効税率のあり方についてどう考えますか。

- ①課税ベースを拡大し、法人実効税率をさらに引き下げる
- ②課税ベースを拡大することなく、法人実効税率をさらに引き下げる
- ③課税ベースを拡大するのであれば、法人実効税率のさらなる引き下げは必要ない
- ④わからない
- ⑤その他

	①	②	③	④	⑤	合計
回答数	3,639	4,437	1,383	1,304	186	10,949
構成比	33.3%	40.5%	12.6%	11.9%	1.7%	100.0%

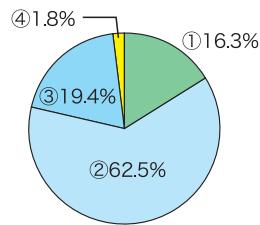


問2 法人関係／企業版ふるさと納税

令和2年度税制改正では、企業に地方創生の取組への積極的な関与を促すとともに、地方への資金の流れを飛躍的に高めるため、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）について、さらに寄附しやすくなるよう税額控除割合が3割から6割に引き上げられました。あなたの会社では、本制度についてどう対応しますか。

- ①税額控除割合が大幅に拡充されたので、寄附を検討したい
- ②寄附を行う予定はない
- ③わからない
- ④その他

	①	②	③	④	合計
回答数	1,790	6,853	2,132	196	10,971
構成比	16.3%	62.5%	19.4%	1.8%	100.0%

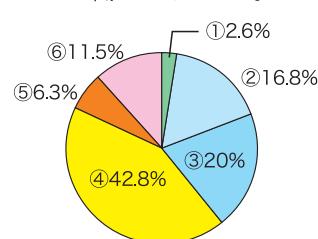


問3 事業承継／納税猶予制度

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として、贈与税・相続税の納税猶予制度の抜本的な拡充（全株式を対象に納税猶予割合が100%）が行われました。本特例制度を適用するためには、令和5年3月末日までに「特例承継計画」を提出する必要がありますが、あなたの会社の事業承継の状況についてお聞かせください。

- ①特例承継計画を提出した
- ②これから特例承継計画を提出する予定である
- ③本特例制度を適用しないで事業承継を行う
- ④当面、事業承継を行う予定はない
- ⑤事業を承継しない
- ⑥その他

	①	②	③	④	⑤	⑥	合計
回答数	283	1,841	2,184	4,684	694	1,263	10,949
構成比	2.6%	16.8%	20.0%	42.8%	6.3%	11.5%	100.0%

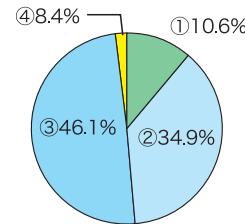


問4 事業承継／事業承継税制

政府は、事業承継を促進するための税制支援策を講じています。これまでの改正を踏まえて、事業承継税制についてどのように考えますか。

- ①これまでの改正で十分であり、当面は利用状況等を注視する
- ②生前贈与制度の更なる拡充や納税猶予制度の特例措置を延長するなど弾力的な対応を求める
- ③事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める
- ④その他

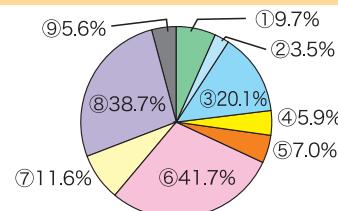
	①	②	③	④	合計
回答数	1,156	3,793	5,011	909	10,869
構成比	10.6%	34.9%	46.1%	8.4%	100.0%

**問5 消費税／軽減税率制度**

令和元年10月より消費税の軽減税率制度が実施されました。あなたの会社で特に負担を感じている点があれば、以下より2つ以内で選んで下さい。

- ①会計時の確認（テイクアウト又はイートインなど）
- ②適用税率に関する取引先や消費者からの問い合わせ
- ③システム変更等のコスト負担
- ④軽減税率についての社員教育
- ⑤適正な価格表示
- ⑥繁雑な経理処理
- ⑦同時に実施されたキャッシュレス消費者還元事業への対応
- ⑧特に負担を感じない
- ⑨その他

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	合計
回答数	1,070	390	2,212	654	774	4,589	1,278	4,258	612	11,000
回答率	9.7%	3.5%	20.1%	5.9%	7.0%	41.7%	11.6%	38.7%	5.6%	—



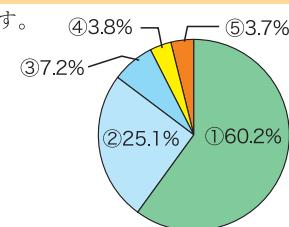
※回答率は、回答数を集計枚数（11,000枚）で除した数字である。

問6 消費税／価格転嫁

消費税率が10%に引き上げられましたが、あなたの会社の価格転嫁の状況についてお伺いします。

- ①全額転嫁できている
- ②大部分は転嫁できている
- ③一部しか転嫁できていない
- ④全く転嫁できていない
- ⑤その他

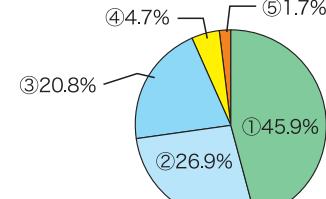
	①	②	③	④	⑤	合計
回答数	6,593	2,756	790	417	402	10,958
構成比	60.2%	25.1%	7.2%	3.8%	3.7%	100.0%

**問7 消費税／価格表示**

課税事業者が消費者に対して商品等の価格を表示する場合は、税込価格の表示（総額表示）が義務付けられています（令和3年3月末日までは、一定の要件のもと税抜価格の表示も認められています）。軽減税率が導入されたことも踏まえて、価格表示について、事業者の立場からどのように考えますか。

- ①総額表示にすべき
- ②外税表示にすべき
- ③価格誤認の防止措置を講じていれば、事業者に表示方式を委ねるべき
- ④わからない
- ⑤その他

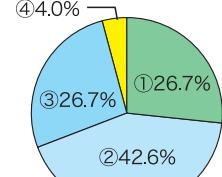
	①	②	③	④	⑤	合計
回答数	5,026	2,947	2,278	515	184	10,950
構成比	45.9%	26.9%	20.8%	4.7%	1.7%	100.0%

**問8 消費税／適格請求書等保存方式**

令和5年10月1日以降は、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。適格請求書を交付できるのは、税務署長に登録申請した課税事業者となりますので、登録手続きを受けていない免税事業者（課税売上高1,000万円以下）からの仕入れについては、仕入税額控除することができなくなります。このことについて、どう考えますか。

- ①適正な仕入税額控除を計算できるようにするために、やむを得ない
- ②免税事業者が取引から排除されないように配慮すべき
- ③わからない
- ④その他

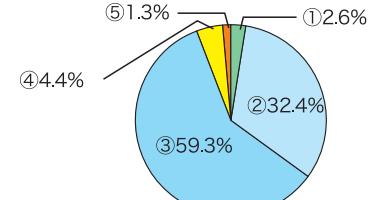
	①	②	③	④	合計
回答数	2,923	4,669	2,919	437	10,948
構成比	26.7%	42.6%	26.7%	4.0%	100.0%

**問9 地方税／固定資産税①**

地方の自主財源として大きなウエイトを占める固定資産税は、その税収が景気に左右されないことから地方税に適していると言われます。その一方で、負担感の高まりなどから抜本的な見直しが必要との意見があります。固定資産税についてどう考えますか。

- ①地方の基幹税として課税強化を図るべきである
- ②現状程度の負担でよいと思う
- ③負担感が重く、軽減の方向で見直すべきである
- ④わからない
- ⑤その他

	①	②	③	④	⑤	合計
回答数	280	3,560	6,504	485	142	10,971
構成比	2.6%	32.4%	59.3%	4.4%	1.3%	100.0%

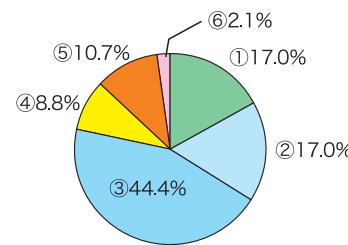


問10 地方税／固定資産税②

固定資産税を見直すとした場合、特に重視すべき点は何ですか。

- ① 商業地等の宅地の評価方法を見直す
- ② 家屋の評価方法を見直す
- ③ 償却資産（事業用資産）への課税は廃止を含めて見直す
- ④ 免税点を大幅に引き上げる
- ⑤ わからない
- ⑥ その他

	①	②	③	④	⑤	⑥	合 計
回答数	1,835	1,835	4,794	951	1,157	223	10,795
構成比	17.0%	17.0%	44.4%	8.8%	10.7%	2.1%	100.0%

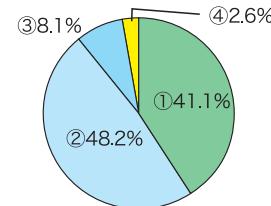


問11 厚生年金の適用範囲の拡大

政府では、働き方の形態にかかわらず全ての世代が安心して働くことができ、老後の安心を確保するために、厚生年金の適用範囲の拡大が検討されています。現在、パート等（週労働時間20～30時間）について、厚生年金への加入が適用される企業規模要件は「従業員501人以上」ですが、令和4年には「従業員100人超」、令和6年には「従業員50人超」の企業にまで拡大される見込みです。厚生年金の適用範囲が拡大されることについて、どう考えますか。

- ① パート等の老後の安心を確保するためにはやむを得ない
- ② 中小企業への影響（保険料の労使折半等）が大きいことから反対である
- ③ わからない
- ④ その他

	①	②	③	④	合 計
回答数	4,499	5,288	889	283	10,959
構成比	41.1%	48.2%	8.1%	2.6%	100.0%

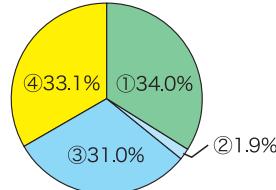


問12 マイナンバーカードの取得状況（個人）

政府はマイナンバーカードの普及に取り組んでおり、令和2年9月には、マイナンバーカードを利用した消費活性化策が講じられることとなっています。また令和3年3月からはマイナンバーカードが「健康保険証」としても利用できるようになります。あなたは、マイナンバーカード（写真入りのカード）を取得していますか。

- ① 取得している
- ② 現在、申請中である
- ③ これから申請したい
- ④ 申請する予定はない

	①	②	③	④	合 計
回答数	3,717	202	3,384	3,616	10,919
構成比	34.0%	1.9%	31.0%	33.1%	100.0%

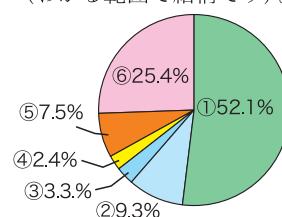


問13 マイナンバーカードの取得状況（従業員）

これまで年末調整で使用する書類のうち、保険料控除証明書等は、保険会社等から従業員に交付された書面（ハガキ等）を勤務先に提出していました。令和2年10月からは保険会社等から従業員に交付された電子的控除証明書等（従業員は、マイナンバーカードを利用し、マイナポータルを経由して取得）を勤務先に提出することが可能となります。あなたの会社における従業員のマイナンバーカード（写真入りのカード）の取得状況についてお聞かせください（わかる範囲で結構です）。

- ① 0～20%
- ② 20～50%
- ③ 50～80%
- ④ 80%以上
- ⑤ 概ね全て
- ⑥ 不明

	①	②	③	④	⑤	⑥	合 計
回答数	5,687	1,018	354	261	817	2,776	10,913
構成比	52.1%	9.3%	3.3%	2.4%	7.5%	25.4%	100.0%



*右の絵と左の絵には相違点が7か所あります。見つかりますか？（答えは11頁にあります）

間違探し

[作者紹介]

神谷一郎（かみや・いちろう） イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など。専修大法学院卒後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・WEB等で活躍中。第35回集英社YJ新人賞、第51回講談社漫画賞などを受賞。第4回デジタルアートコンテスト佳作。著作に「マニアックサイバー」（グラフィック社刊）。